

第12回障害者作品展『ふれあいギャラリー』 作品募集について

佐倉市では、障がいのある方が創作した文化芸術品を発表する機会として『障害者作品展』を開催します。心を込めて創作された作品が、美術館に展示されます。多くの皆さまのご応募をお待ちしております。

【応募用紙の募集期間】

令和4年8月1日(月)～10月7日(金)

【作品搬入・搬出】

搬入：10月25日(火)午前10時～午後4時の時間帯

搬出：10月30日(日)午後3時30分～午後5時の時間帯

場所：佐倉市立美術館 3F・市民ギャラリー

※作品は美術館での搬入・搬出をお願いいたします。

【応募資格】

市内在住または市内で活動されている(在勤・在学・各種団体等)障がいのある方。

【応募方法・申し込み・問い合わせ】

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにてお申し込み下さい。

〒285-0807 佐倉市山王2-37-9
社会福祉法人 愛光 障害者作品展事務局

FAX：043(484)6396

電話：043(484)6391

【開催期間】

令和4年10月28日(金)～10月30日(日)

- ◆10月28日(金)午前10時30分～午後6時(入館は5時30分まで)
※10時30分より「オープニングセレモニー」を開催します。
- ◆10月29日(土)午前10時～午後6時(入館は5時30分まで)
- ◆10月30日(日)午前10時～午後3時

【会場】

佐倉市立美術館 3F・市民ギャラリー (佐倉市新町210)

【その他】

- *応募された方の個人情報は障害者作品展に関する事項以外に使用致しません。
- *テレビ・新聞等の取材で紹介、記事に掲載される場合もございます。
- *応募された作品については、スタッフ管理の下慎重に取扱いを行いますが、万一の破損について主催者では責任を負いかねますのでご了承ください。
- *裏面の「作品出展に関する注意とお願い」を必ずご確認ください。

主催：佐倉市

※作品出展に関する注意とお願い※

- ①作品点数は、原則1人・1団体（応募用紙の名前につき）1点までといたします。
展示レイアウトは事務局に一任とさせていただきます。
- ②会場（美術館）の決まりにより、市民ギャラリー内への植物及び生物の持ち込みはできません。作品の一部に使用されているものも含まれます。作品が密閉されていても持ち込みはできません。また、害虫等が付着していると思われるものもご遠慮ください。判断が難しいものについては、事務局へお問い合わせください。当日搬入いただいても、市民ギャラリー内には展示できませんので、ご了承ください。
- ③絵画、写真等の作品は、額に入れる等、そのまま展示できる状態で搬入ください。壁掛けになりますので、額に壁掛け用のヒモ等が付いていることを併せて確認ください。また、模造紙・画用紙で展示する場合には、裏面を補強してください。
- ④ガラス等の割れやすいもの、高価なものの出展はご遠慮ください。お預かりした作品はスタッフ管理の下、破損等のないよう慎重に取扱いを行っていますが、万一の破損については主催者では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ⑤開催期間中、会場内での出展者及び関係者による長時間の作品紹介や説明はご遠慮ください。

ご不明な点・ご相談等がありましたらお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 障害者作品展事務局

社会福祉法人 愛光

TEL：043-484-6391

FAX：043-484-6396

E-mail：mail@rc-aikoh.or.jp